

『アルコールに依存する人生』って損！

あなたは、お酒を飲みますか？
適量のお酒は人の緊張をほぐし、コミュニケーションを円滑にしてくれます。また、ストレスを解消し、健康にも良く、私たちの暮らしを豊かなものにしてくれます。

このように適量飲酒は身体に良いのですが、量が増えるとうどうでしょうか？

ここ南九州は焼酎の本場であるため酒宴も多く、アルコールのために身体を壊している人も少なくありません。

アルコール依存症は、自らの意思で飲酒をコントロールできなくなり、強迫的に飲酒を繰り返す精神疾患です。

アルコールによって自身の身体を壊してしまふのははじめ、家族に迷惑をかけたたり、様々な事件や事故・問題を引き起こしたりして、社会的・人間的信用を失ってしまう人が多くいます。



保健師だよ

症状としては？

①自分の意思で飲酒のコントロールができなくなり、目が覚めている間、アルコールに対する強い欲望が生じます。

②飲酒で様々なトラブルを起こし、後で激しく後悔しますが、それを忘れようと、また飲酒します。

③アルコール摂取を中断すると、様々な禁断症状が現れます。それから逃れるため、また飲酒します。
④合併症として、多くの内臓疾患やアルコール性精神疾患が現れます。

治療としては？

現在のところ『断酒』以外にはありません。

まず大事なことは本人の認識であり、アルコール依存症の人は、自分がアルコール依存症であることを認めたがりません。認めてしまふと、飲酒ができなくなるからです。何よりもまず、本人に病気の自覚と治療の意思を持たせることが大切であり、回復への第一歩となるでしょう。



出産育児一時金が35万円から38万円に引き上げ!!

平成21年1月1日から産科医療補償制度が始まったことに伴い、大崎町国民健康保険では、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合に限り、出産育児一時金を今までの35万円から3万円引き上げ、38万円支給します。

産科医療補償制度とは？

お産の現場では、赤ちゃんが健康で元気に生まれてくるために、医師や助産師などがたいへんな努力をしていますが、それでも予期せぬできごとが起こってしまうことがあります。産科医療補償制度は、お産をしたときになんらかの理由で障害を抱えた赤ちゃんとそのご家族のことを考えた新しい補償制度です。通常の妊娠・分娩にもかかわらず、脳性麻痺となった場合に補償金として一時金600万円、分割金2,400万円の合計3,000万円が支払われます。



【お問い合わせ先】大崎町役場 保健福祉課 国民健康保険係 TEL476-1111 (内線134)